

# 第20期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

## リックソフト株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ricksoft.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。なお、上記事項は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### 【体制の概要】

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- a 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めています。
  - ・当社のコンプライアンス体制を以下のとおりとしています。
    - ①会社の内部管理体制の有効性の確保を図るため、コンプライアンス担当責任者を設置し、経営管理部ゼネラルマネージャーがこれにあたっています。
    - ②コンプライアンス担当責任者の役割は以下のとおりです。
      - ・コンプライアンスに係る取組みを推進します。
      - ・コンプライアンスに関する研修等を実施します。
      - ・監査等委員と連携して役職員がコンプライアンスを遵守しているか調査を実施し、問題がある場合には改善を指示します。
      - ・コンプライアンス違反の事例が発生した場合は、事実関係を調査の上、コンプライアンス違反の事実が認められれば、その被害を最小限にとどめる等速やかに対応し、再発防止策を検討します。
      - ・取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、相談外部窓口を設置しています。
- b 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告します。報告された内容については取締役会議事録に記載し、法令に基づき保存しています。
  - ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書保管管理規程を定めています。
  - ・文書の取扱いに関しては、文書保管管理規程において保存期間に応じて区分を定めています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備しています。
- ・ 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行います。

d 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとしています。
- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行います。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行います。
- ・ 内部監査担当者は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証します。

f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保します。
- ・ 上記cの損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・ 子会社における職務執行に関する権限及び責任について、関係会社管理規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行します。

- ・コンプライアンス規程は当社グループに適用し、当社グループの法令遵守に関する体制は経営管理部が統括します。
- ・当社の内部監査部は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査等委員及び会計監査人とも共有します。

g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

- ・当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとします。
- ・監査等委員会補助者の選任及び移動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
- ・監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助責任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとし、監査等委員会補助者は監査等委員会の指示に従うものとします。

h 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、以下の重要事項を定期的に監査等委員会に報告するものとします。

- ・重要な機関決定事項
- ・経営状況のうち重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査状況及び損失の危機に関する重要事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・その他重要事項

i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査等委員会に報告します。
- ・報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査等委員会に依頼することができます。

j 上記h、iの報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、当該報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。

k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会規程」に則り、監査等委員の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

l 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に関するものに限る)について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又は償還の手続き等の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定めています。

### 【運用状況の概要】

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用を行っております。また、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに、常勤監査等委員については、社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	325,946	360,946	1,216,162	△415	1,902,640
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11,554	11,554			23,109
親会社株主に帰属する当期純利益			326,934		326,934
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,554	11,554	326,934	△125	349,917
当連結会計年度末残高	337,501	372,501	1,543,096	△541	2,252,558

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1,717	△1,717	20	1,900,943
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				23,109
親会社株主に帰属する当期純利益				326,934
自己株式の取得				△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,342	4,342	△9	4,332
当期変動額合計	4,342	4,342	△9	354,250
当連結会計年度末残高	2,625	2,625	10	2,255,194

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数      1社  
連結子会社の名称  
Ricksoft, Inc.
  
- ② 非連結子会社の数  
非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社  
持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
  
- ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社  
持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

###### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

###### ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、準委任契約では見積総工数及び見積作業期間に占める発生工数等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準を用い、それ以外は原価比例法によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,446,900株
- ② 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 109,000株

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社及び西日本支社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

###### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,088,910	2,088,910	－
(2) 売掛金	563,618	563,618	－
資産計	2,652,529	2,652,529	－
(1) 買掛金	316,919	316,919	－
(2) 未払法人税等	41,392	41,392	－
負債計	358,312	358,312	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金	52,881

これらについては、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	507円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	74円54銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	
当事業年度期首残高	325,946	360,946	360,946	1,179,111
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権 の行使）	11,554	11,554	11,554	
当期純利益				320,325
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	11,554	11,554	11,554	320,325
当事業年度末残高	337,501	372,501	372,501	1,499,437

	株 主 資 本			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	利 益 剰 余 金 合 計				
当事業年度期首残高	1,179,111	△415	1,865,589	20	1,865,610
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権 の行使）			23,109		23,109
当期純利益	320,325		320,325		320,325
自己株式の取得		△125	△125		△125
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				△9	△9
事業年度中の変動額合計	320,325	△125	343,308	△9	343,299
当事業年度末残高	1,499,437	△541	2,208,898	10	2,208,909

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計算基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、準委任契約では見積総工数及び見積作業期間に占める発生工数等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準を用い、それ以外は原価比例法によっております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

8,818千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（売上高）	50,800千円
営業取引以外の取引	291千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	132株
------	------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,050千円
賞与引当金	15,026 //
受注損失引当金	794 //
資産除去債務	9,504 //
その他	508 //
繰延税金資産合計	<hr/> 29,885千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<hr/> △6,391 //
繰延税金負債合計	<hr/> △6,391千円
繰延税金資産純額	<hr/> 23,494千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	496円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	73円04銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。